令和８年度
ごみ収集日程表

地区　尾崎・御崎・坂越・高雄・有年

赤穂市美化センター ☎42・3841 FAX 42・3486

- 「粗大ごみ」・「ダンボール・紙パック」以外のごみは、必ず透明または半透明の袋に入れて出してください。
- ごみステーションはお住まいの地区の各自治会で設置・管理されています。ごみ出しのルールやマナーを守りましょう。
- ごみステーションの清潔保持や、資源ごみの持ち去りを防止するためにも、ごみは前日に出さずに、収集日当日の朝８時までに出しましょう。

区分	4月				5月				6月				7月				8月				9月				10月				11月				12月				1月				2月				3月			
	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金	月	水	木	金
燃やすごみ	6 13 20 27		2 9 16 23 30		4 11 18 25		7 14 21 28		1 8 15 22 29		4 11 18 25		6 13 20 27		2 9 16 23 30		3 10 17 24 31		6 13 20 27		7 14 21 28		3 10 17 24		5 12 19 26		1 8 15 22 29		2 9 16 23 30		5 12 19 26		7 14 21 28		3 10 17 24		4 11 18 25		7 14 21 28		1 8 15 22		4 11 18 25		1 8 15 22 29		4 11 18 25	
燃やさないごみ		1								3				1				5				2				7				4				2				6				3				3		
粗大ごみ		8				13				10				8				12				9				14				11				9				13				10				10		
缶・びん 紙ごみ		15				20				17				15				19				16				21				18				16				20				17				17		
ダンボール 紙パック		22				27				24				22				26				30				28				25				23				27				24				24		
その他紙製容器包装				3				1				5				3				7				4				2				6				4				8				5				5
その他プラスチック製容器包装				10 24				8 22				12 26				10 24				14 28				11 25				9 23				13 27				11 25				15 29				12 26				12 26
ペットボトル				17				15				19				17				21				18				16				20				18				22				19				19

TOPIC

ごみ分別辞典 web サイト

ごみ収集日のお知らせ登録

ジモティーで不用品のリユースを！！

ごみ減量の促進に向け、(株)ジモティーと連携協定を締結し、使用可能な粗大ごみ等の廃棄処分から「捨てずに譲る」というリユースへの転換を図っています。
地元の掲示板「ジモティー」公式サイト（URL：https://jmty.jp）を活用した不用品のリユースを検討してみてください。

燃やすごみ

- ▶**台所ごみ、ゴム、ビニール、プラスチック製品、革製品、布類、おもちゃ、マスク、ティッシュ**など。
- ▶生ごみは、よく水を切ってから出してください。
- ▶せん定した小枝・草・家庭菜園の残茎（手で折れる程度の太さで、長さ 30cm 未満）は、45ℓごみ袋３袋まで。それ以上は、美化センターへ持ち込んでください。（1 日あたり軽トラ 1 台分まで）
- ▶「その他プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製品のうち、ハンガー、CD・DVD・MD 及びその収納ケース、収納ボックス（A4 サイズ）、下敷き・定規、クリアファイルは、各公民館に設置の回収ボックスに投入できます。（材質がすべてプラスチックのもの）（30 × 15cm の投入口に入るもの）

※食用油は新聞紙や布などにしみ込ませる。 ※ホースやロープ・厚手の衣類（布類）は 30cm 未満に切る。

燃やさないごみ

- ▶**陶器類、ガラス類、金属類、お菓子やお茶・缶詰の缶、小型家電製品、乾電池（充電式でないもの）**など。
- ▶蛍光灯管、電球、板ガラス、刃物などは新聞紙等で包んで「〇〇キケン」と書いて出してください。
- ▶缶詰の缶は、中をからっぽにして洗って出してください。
- ▶小型家電製品の中には、市役所・各公民館に設置の回収ボックスに投入できるものもあります。（15 × 50cm の投入口に入るもの）（デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機など）

！ ごみ収集車の発火事案が多発しています

リチウムイオン電池・モバイルバッテリーなどの小型充電式電池は、ごみステーションに出さず、市役所（小型家電回収ボックスの上の回収缶）、美化センター（受付窓口）、各地区公民館（受付窓口）をご利用ください。
対象となる電池の多くには、右記のリサイクルマークが表記されています。
膨張・破損したものは、美化センター（受付窓口）まで直接持ち込んでください。
市ホームページもあわせてご覧ください。

Li-ion リチウムイオン電池　Ni-Cd ニカド電池　Ni-MH ニッケル水素電池　充電式電池 HP

ダンボール・紙パック

- ▶箱をつぶして、ひもでしばって出してください。▶地域の資源ごみ集団回収にもご協力願います。
- ▶内側が銀（アルミ）貼りの飲料パックなどは、「その他紙製容器包装」の日に出してください。

その他プラスチック製容器包装

- ▶**食品トレイ、パック類、ボトル容器**（洗剤・シャンプー・ソースなど）、**緩衝材**（エアパックなど）、**ラップ類**（菓子袋・フィルム状の包装など）、**カップ類**（カップ麺・ゼリーの容器など）、**発泡スチロール キャップ・ラベル**（ペットボトルやびんから外したプラスチック製のもの）、**ポリ袋**など。

※食用油の容器は、中身を新聞紙等にしみ込ませ、使いきったあときれいに洗って出す。
ラベルなどのシールは無理に取る必要はありません。
チューブ類（マヨネーズ・わさび・歯磨き粉）で中身が残っているものは、「燃やすごみ」の日に出す。
※拠点回収ボックス（各地区、公共施設）は、随時収集しますのでご利用ください。

収集・処理できないもの

	事業系ごみ（お店や事業所から出るごみ）	美化センターへ直接持ち込むか、市が許可した一般廃棄物収集運搬業許可業者へご依頼ください。
	一時多量ごみ（引越しや大掃除によるもの）	
危険物	医療系廃棄物（注射器・注射針など）	医療機関へ返却してください。
処理困難物	園芸用薬品類、農薬、化学薬品、石油類、ガスボンベ、消火器など	処理できる業者や販売店へ、引取を依頼してください。
処理困難物	バッテリー、ボタン電池、廃タイヤ、自動車、自動車部品、ピアノ、農機具、農業用シート、網（魚網等）、建設廃材、ウッドデッキ、オイルヒーター、給湯器、ボイラー、根株、電動ベッドなど	購入する（した）店舗か、電機商業組合登録店へ引取を依頼してください。
処理困難物	家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）	
処理困難物	パソコン（ディスプレイ）	お使いのパソコンメーカーへ処理を依頼してください。不明な場合は、（一社）パソコン 3R 推進協会へお問い合わせください。 ※市役所・各公民館に設置している使用済小型家電回収ボックスも利用できます。（15 × 50cm の投入口に入るもの）

粗大ごみ

- ▶**家具類、布団、家電製品、自転車、ファンヒーター、石油ストーブ、ガスコンロ（ビルトイン以外）、カセットコンロ、カーペット、傘（折り畳み傘）**など。
  ※「燃やすごみ」「燃やさないごみ」で**18ℓポリタンクより大きいもの。**（40 × 30 × 25cm 程度）
- ▶ミニバイク（90cc 以下）とスプリング入りマットレスは、「粗大ごみ前処理券」（1 枚 1,000 円）を貼って出してください。（1 品目につき 1 枚貼ってください。）
  ミニバイクの処理には、二輪車リサイクルシステムもあります。二輪車取扱店にご相談ください。
- ▶「粗大ごみ前処理券」は、市役所（会計課）、美化センター、各公民館等で販売しています。
- ▶ヒーターやストーブの中の灯油や乾電池は、火災防止のため必ず取り除いてください。
- ▶フロン類使用製品（コンプレッサー式除湿機など）は、フロン回収を業者に依頼し、回収済の製品を出してください。（小さいものは「燃やさないごみ」）
- ▶せん定木等（太さ 30cm 未満、長さ 1.3m 未満）は 4 本まで。
  それ以上は、美化センターへ持ち込んでください。（1 日あたり軽トラ 1 台分まで）
- ▶ヒーター、ストーブ、マットレス、自転車などは、別の車両で収集するため、ごみステーションに残ることがありますが、後から収集します。ご理解ください。

缶・びん

- ▶**スプレー缶・カセット式ガスボンベは火災防止のため、中身を使い切ってから出してください。**
  ※穴を開ける必要はありません。
- ▶汚れているものは中を洗って出してください。
- ▶再利用できる空きびん（酒・ビール・醤油びん等）は、販売店へ。
- ▶栓・キャップ等は、必ずはずしてください。

紙ごみ

- ▶**チラシ、カレンダー、ポスター、レシート、書類、メモ用紙、厚紙など。**
- ▶紙マークのついていない紙（製品）のうち、食品等で汚れていないもの。（汚れているものや、マスク・ティッシュは、「燃やすごみ」で出してください。）
- ▶「缶・びん」とは別の袋で出してください。

【おことわり】「缶・びん」と「紙ごみ」は収集車が異なるため、収集時間に差が生じ、一方のごみがごみステーションに残ることがありますが、後から収集します。ご理解ください。

その他紙製容器包装

- ▶**食料品・菓子の紙箱、包装紙、台紙、紙袋、紙カップ、内側が銀（アルミ）の飲料パック**など。

資源ごみ

- ▶**新聞、雑誌**（カタログ・パンフレット・ノート・教科書など）、**牛乳パック、布類（衣類）、ダンボール**など。
- ▶自治会、老人会、PTA、子供会などが行う、資源ごみ集団回収に出してください。
- ▶集団回収を実施していない地域については、新聞、雑誌は袋に入れないで、それぞれひもで縛って「紙ごみ」の日に出してください。

ペットボトル

- ▶飲料・醤油・みりん・酒類などで**ペットボトルの識別マークが付いているもの。**
- ▶右記イラストのように、キャップ・ラベルは必ずはずして、「その他プラスチック製容器包装」の日に出してください。

※各地区の拠点回収ボックスもご利用ください。

美化センターへのごみの持ち込みについて

- ▶月～金曜日：8 時 30 分～ 16 時（8 種類すべて可）　▶第 4 日曜日：9 時 30 分～ 12 時（8 種類すべて可）　▶土曜日：9 時 30 分～ 12 時（燃やすごみのみ）（第 4 日曜日の前日の土曜日は除く）

※祝日のごみの持ち込みについては、事前にお問い合わせください。　※ごみ処理場使用料として 10kg につき 70 円が必要です。
※搬入物の荷下ろしは、原則搬入者自身で行っていただきます。